

## 1973 (昭和48) 年

- 1.11 「団体交渉の申し入れ書」提出。桧山事件・差別支給事件・加藤解雇事件の和解問題。
- 1.17 川西誠常任理事名で「団体交渉の申し入れに対する回答」。桧山事件と差別支給事件については和解を進めるが、加藤、金子解雇事件については応じない。
- 2.3 「裁判闘争四周年の集い」。於：労音会館。和解斡旋についての経過報告。
- 3.1 昭47 期末手当及び昭48 入試手当要求書提出。  
期末手当 (基本給+家族手当) ×2.0 ヲ月+50,000 円  
入試手当 (基本給+家族手当) ×1.5 ヲ月+30,000 円
- 3.8 地裁。金子氏解雇問題。金子氏への大学側反対尋問。
- 3.26 昭48 ベ・ア等要求書提出。基本給×23%+一律 15,000 円
- 3.28 都労委。差別支給問題。
- 4.5 都労委。差別支給問題。
- 4.17 郡山地裁。
- 5.1 第44 回メーデーに50 名が参加。
- 5.9 団交引きのばしに対する抗議行動。
- 5.12 春闘総決起集会。於：労金ホール。
- 6.2 昭48 夏期一時金要求書提出。(基本給+家族手当) ×3.0 ヲ月+一律 50,000 円
- 6.9 地裁。金子解雇問題。本人尋問。
- 6.19 郡山地裁。加藤解雇問題。
- 6.22 都労委。差別支給問題。
- 6.30 地裁。金子解雇問題。本人尋問。結審。
- 7.3 昭48 ベ・ア(含定昇)等協定締結。  
第二基本給(加給)導入される。基本給×15%+一律 3,000 円
- ※7.19 日教組が筑波大学法案反対スト。
- 7.22 都労委。差別支給問題。審問第27 回。工学部支部塩谷証人(東北工高)への大学側反対尋問。石川教頭の掲げた査定理由に反論。
- 7.26 都労委。差別支給問題。
- 8.13 都労委。和解斡旋。
- 8.16~19 第6 回夏の組合学校。於：日大塩原研修会館。
- 8.21 都労委。和解斡旋。
- 8.24 都労委。和解斡旋。
- 8.27 桧山解雇問題に関する和解協定調印。事件発生後4 年6 ヲ月。
- 9.1 都労委。差別支給問題について和解斡旋。
- 9.7 郡山地裁。加藤解雇問題。
- 9.15 桧山委員長解雇撤回報告・祝賀会。於：労音会館。
- 9.17 都労委。差別支給問題について和解斡旋。
- 10.6 第10 回(定期)総会(会場不明)。委員長 小林宏(経済)
- ※10.6 常任理事柴田勝治が人事・給与関係を担当。
- 10.11 都労委。差別支給問題についての和解交渉(第3 回)。
- 10.31 昭48 年末一時金要求書提出。(本俸+家族手当) ×4.0 ヲ月+一律 60,000 円
- 11.5 都労委。差別支給問題についての和解交渉。
- 11.17 年末一時金闘争総決起集会。於：労音会館。
- 11.20 郡山地裁。加藤解雇問題。
- 11.21 「昭48 年末賞与に関する協定書」締結。  
(基本給+家族手当) ×3.2 ヲ月+一律 10,000 円+一時金  
「(基本給+家族手当) ×0.2 ヲ月+一律 20,000 円」
- 12.10 都労委。差別支給問題についての和解交渉打ち切り。
- 12.22 都労委。確認書・差別支給問題審問再開。高橋四郎(郡山支部)証人への審問。
- 12.25 郡山地裁。加藤解雇問題。加藤証人に対する大学側の反対尋問。